

警報発令中及び解除後の生徒の登校について

1. 臨時休校について

暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報（以下、「暴風警報等」とする）が沖縄本島の中南部地域に発令されている間は、臨時休校となります。

※ 暴風警報等発令の情報は、テレビ・ラジオの報道機関、気象庁または気象台のホームページにより確認してください。

2. 授業再開について

① 午前6時までに解除され、バスも運行している場合

→ 平常通り授業を開始（8時50分までに登校）

② 正午（12時）までに解除され、バスも運行している場合

→ 解除から2時間後に授業を開始
（例えば、9時に解除なら11時に登校。SHRを行い4校時から授業）

③ 正午（12時）以降に解除された場合

→ その日は引き続き臨時休校

※ 暴風警報等が発令されている間は、外出を控え、安全の確保に努めてください。

※ 正午（12時）までに暴風警報等が解除され、学校が再開する場合、弁当販売はありません。
各自で昼食を準備して登校してください。（上記2-①②の場合）

※ 登校時の服装は、学校指定のジャージ・体育着、学校Tシャツも可とします。